

大豆をめぐる情勢について

令和4年2月

農林水産省 農産局 穀物課

1 食料・農業・農村基本計画

- 令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、大豆の生産努力目標を34万トンに設定。
- 実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるため食品産業との連携強化を図りつつ、団地化やスマート農業によるコストの低減、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発・導入等を通じて、生産量の向上を推進する。

H30(現状)

生産量 21万t

作付面積 15万ha
平年収量 167kg/10a
自給率 6%

R12(目標)

生産努力目標 34万t

作付面積 17万ha
平年収量 200kg/10a
自給率 10%

国産原料を使用した大豆製品の需要拡大に向けた生産量・品質・価格の安定供給

- ・播種前契約の推進
- ・安定供給体制の構築に向けた民間保管体制の整備



耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進

- ・地域に最適な稲・麦・大豆の品種の組合せと栽培法の確立実証の実施

センシング技術を活用し品種の組合せと栽培方法を最適化



ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備

- ・スマホWeb診断等、生産者自らが圃場毎の低収要因を把握し改善する取組を推進

Web診断



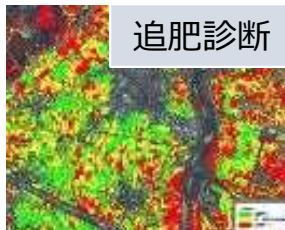
団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

- ・補助暗渠施工、心土破碎等の営農排水対策による排水性改善



心土破碎

- ・生育予測システムや営農データの活用法の周知・現場への浸透



追肥診断

スマート農業の活用



- ・人への集積・集約と作物の集約を連携して実施



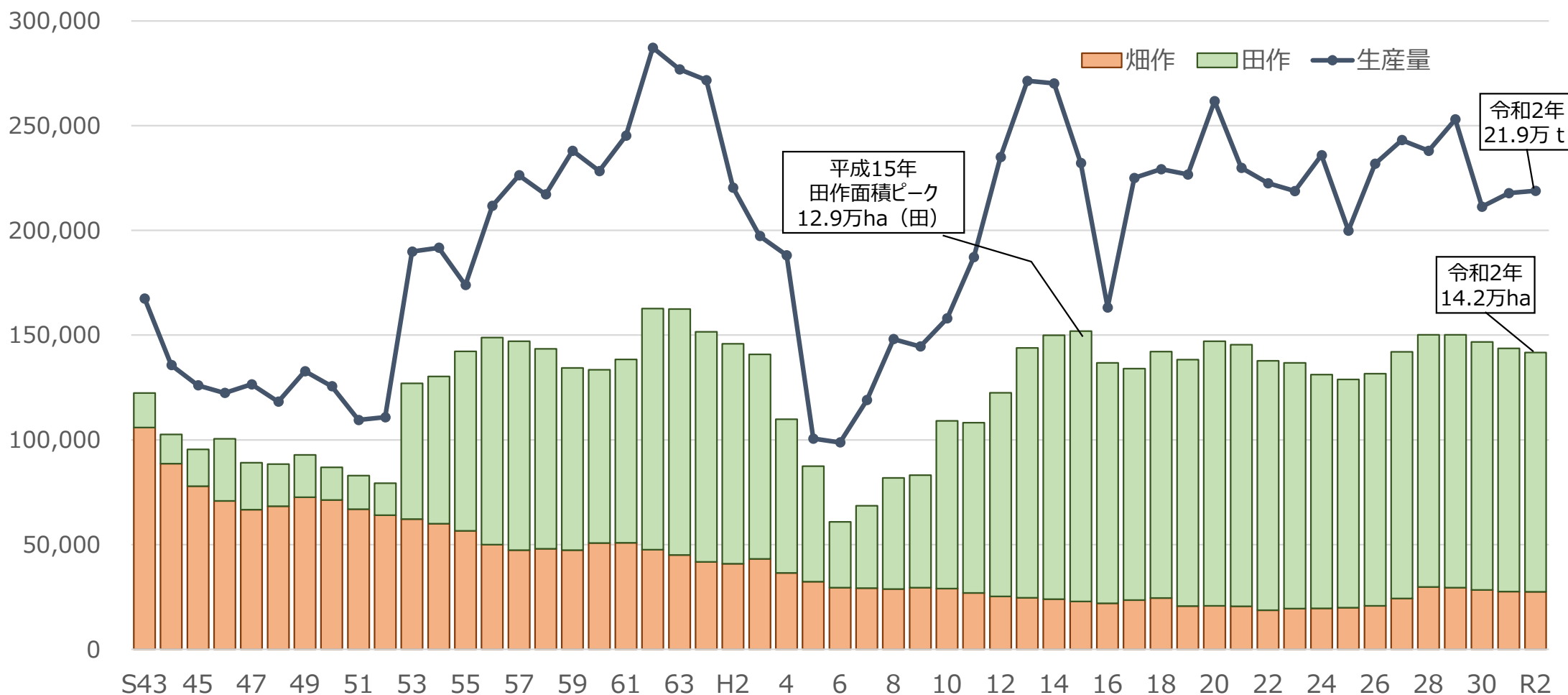
団地の推進

2 生産量・作付面積の推移

- 大豆の生産量は、気象災害の影響等により減少する場合があります、令和2年産の生産量は北海道は天候に恵まれたものの、東北、北陸等における天候不順の影響があり、21万8,900 t となった。
- 作付面積については、近年、北海道のオホーツク地域における畑作大豆の作付増により増加し、14万ha程度で推移（令和2年産は14万1,700ha）。

（単位：ha、トン）

国産大豆の生産量・作付面積（田畑別）の推移



資料：統計部「作物統計」
（昭和59年までの畑作面積は、田畑計から田作を除いた値）

3 生産量・作付面積・単収（都道府県別）

- 令和2年産の作付面積は全国で141,700haで、北海道（38,900ha）・宮城（10,800ha）・秋田県（8,650ha）の順に多い。
- 平均単収は、全国が161kg/10aで、北海道（233kg/10a）・新潟（177kg/10a）・佐賀（168kg/10a）の順に高い。

都道府県	R2面積		R2収穫量		R2単収		平均単収	
	(ha)	順位	(t)	順位	(kg/10a)	順位	(kg/10a)	順位
北海道	38,900	1	93,000	1	239	1	233	1
青森	4,840	7	6,050	7	125	14	136	16
岩手	4,320	11	5,660	9	131	11	136	16
宮城	10,800	2	18,800	2	174	3	150	10
秋田	8,650	3	8,650	5	100	27	137	15
山形	4,830	8	5,550	10	115	22	146	11
福島	1,390	24	1,680	22	121	19	126	23
茨城	3,350	14	3,850	13	115	22	120	26
栃木	2,250	17	3,490	15	155	5	167	4
群馬	275	35	388	31	141	9	127	20
埼玉	657	28	578	28	88	35	105	33
千葉	822	26	723	26	88	35	108	31
東京	4	46	7	46	175	2	123	24
神奈川	37	42	58	40	157	4	155	7
山梨	216	38	231	36	107	25	122	25
長野	1,960	19	2,800	18	143	8	166	5
静岡	223	36	169	37	76	41	92	41
新潟	4,180	13	5,890	8	141	9	177	2
富山	4,270	12	5,470	11	128	13	153	8
石川	1,630	21	1,920	19	118	20	141	13
福井	1,800	20	1,820	20	101	26	160	6
岐阜	2,860	15	2,830	17	99	28	108	31
愛知	4,370	9	4,810	12	110	24	130	19
三重	4,350	10	3,260	16	75	42	86	44
滋賀	6,510	6	8,070	6	124	17	140	14
京都	302	34	353	32	117	21	113	30
大阪	15	44	13	44	87	37	116	28
兵庫	2,110	18	1,810	21	86	38	95	40
奈良	137	39	132	39	96	30	116	28
和歌山	28	43	25	43	89	34	98	37
鳥取	624	29	568	29	91	32	133	18
島根	780	27	959	25	123	18	127	20
岡山	1,540	22	1,400	23	91	32	101	36
広島	430	30	310	33	72	44	98	37
山口	870	25	722	27	83	39	105	33
徳島	10	45	8	45	80	40	53	46
香川	60	41	58	40	97	29	89	43
愛媛	348	32	539	30	155	5	127	20
高知	75	40	45	42	60	45	54	45
福岡	8,220	4	10,300	3	125	14	152	9
佐賀	7,750	5	10,100	4	130	12	168	3
長崎	409	31	151	38	37	46	97	39
熊本	2,420	16	3,750	14	155	5	145	12
大分	1,410	23	1,330	24	94	31	92	41
宮崎	223	36	279	34	125	14	119	27
鹿児島	346	33	260	35	75	42	105	33
沖縄	0	47	0	47		47	39	47
全国計	141,700	—	218,900	—	154	—	161	—

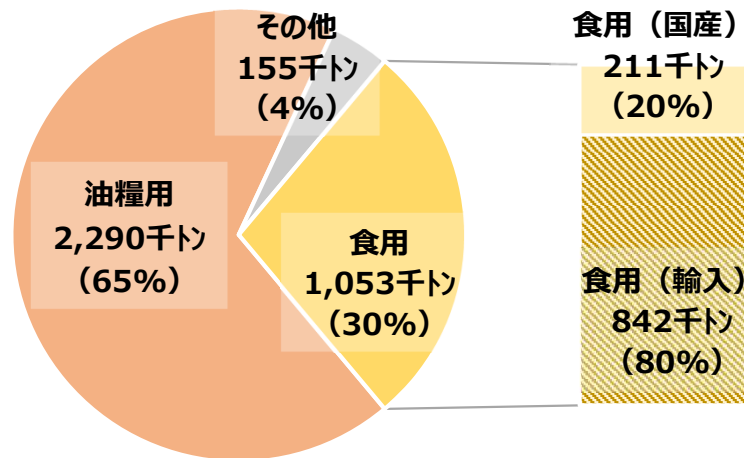
資料：農林水産省統計部「作物統計」による。

「平均単収」は、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値。

4 大豆の需要動向

- 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移し、令和2年度は約350万トン（食品用は約105万トン）。
- 今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケートを実施した結果、全ての業界を通じて、今後の5年間の大豆使用量は増加見込み。
- 国産大豆も、価格、供給量、品質の安定が前提となるものの、消費者ニーズへの対応や高付加価値化に向け、需要が堅調となる見込み。

○ 我が国の大豆の需要量（令和2年）



出典：食料需給表

注：四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

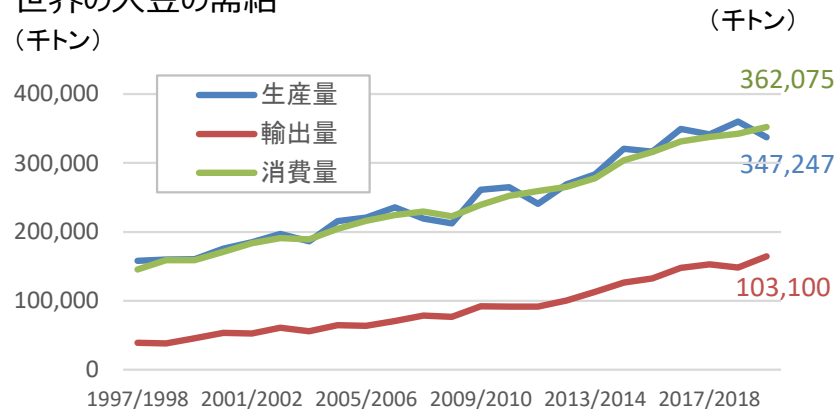
○ 食用大豆の需要見込みについて

	R2年度実績数量		R3年度		R4年度		R8年度	
	(千トン)	うち国産	需要見込み	うち国産	需要見込み	うち国産	需要見込み	うち国産
全 体	1,053	211	102%	103%	104%	106%	114%	126%
豆腐・豆乳			101%	103%	104%	104%	118%	129%
納 豆			103%	103%	103%	104%	103%	104%
煮 豆			102%	102%	101%	103%	102%	105%
味 噌			100%	102%	101%	102%	102%	104%
醬 油			100%	108%	109%	104%	112%	106%
その他			100%	101%	105%	102%	109%	107%

※ R2年実績数量は「食料需給表」を基に、穀物課推計。

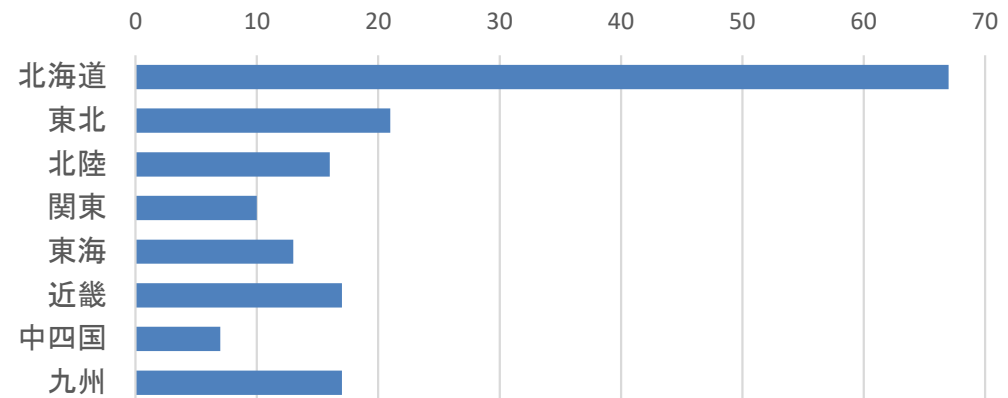
※ R3年以降の需要見込みは各業界団体からのアンケート結果（豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ：n=107）を基に、穀物課推計。なお、需要見込みについては、R2年の実需者実績を基準とした比率を示す。

○ 世界の大豆の需給



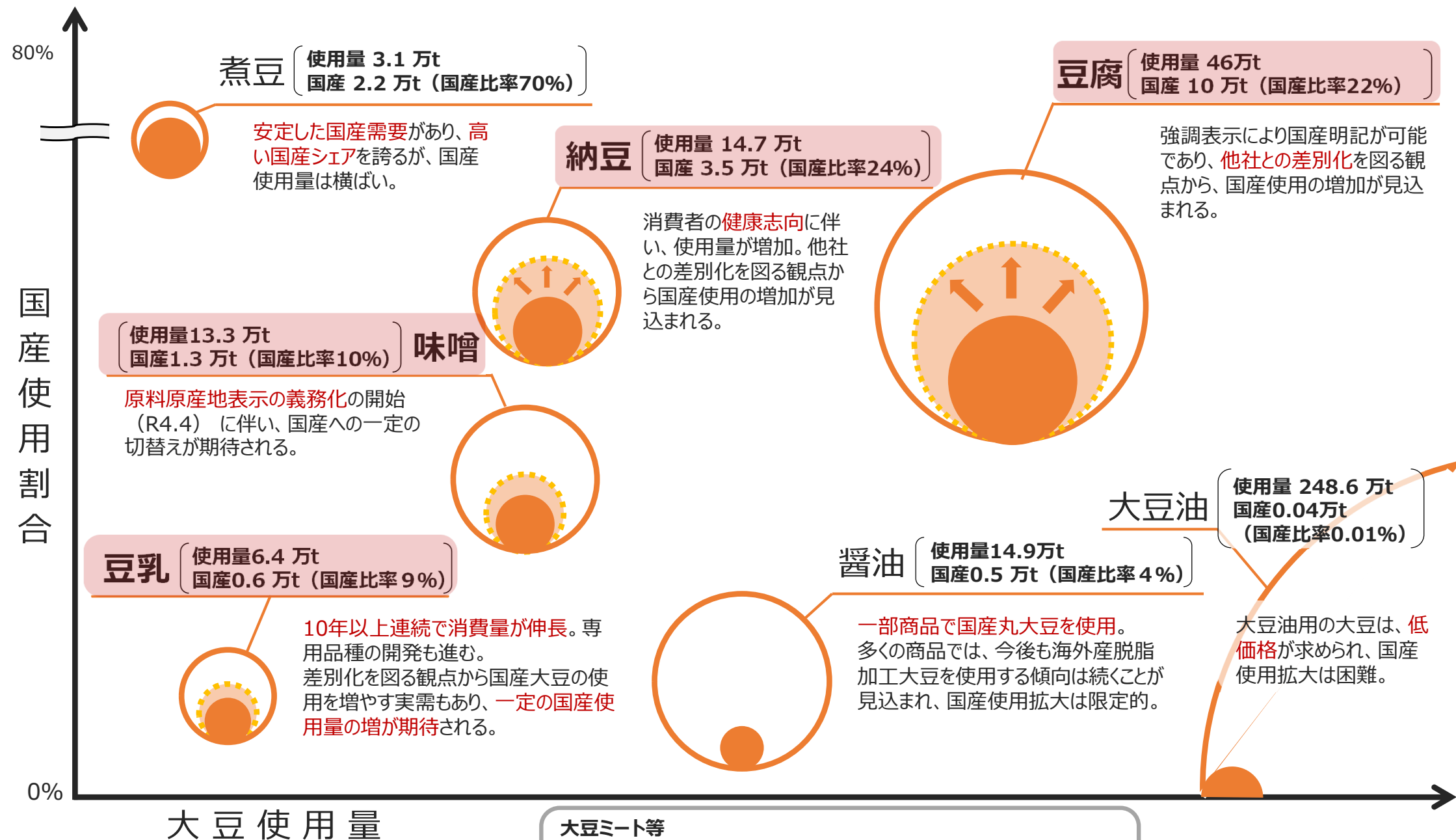
資料：米国農務省 (USDA) 「Production, Supply and Distribution」

○ 国産大豆の増産を希望する産地



注：各業界団体からのアンケート結果（豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ：n=107）を基に、穀物課推計。

5 大豆の用途別需要動向（イメージ）



（注）円の大きさは大豆使用量を表している

資料：ヒアリングに基づき穀物課で作成

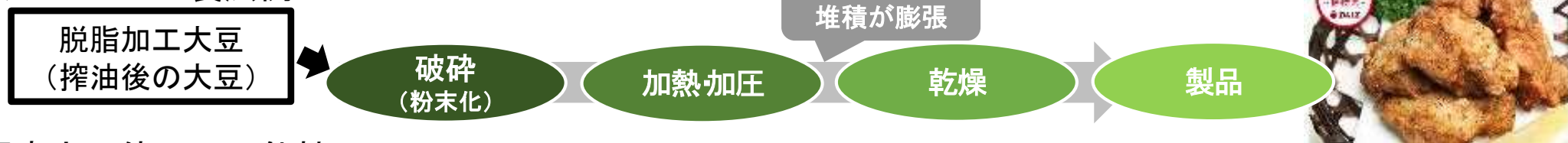
大豆使用量、国産比率はヒアリングを基にした穀物課推計

6 我が国における大豆ミートの開発・販売状況

- 大豆ミートは、主に脱脂加工大豆からタンパク質を取り出して肉様に加工した食品。食料不足・環境問題の観点から世界的に関心を集め、近年、我が国でも多くの大手食品メーカーが参入を開始。
- 大豆ミート商品の開発は端についたばかりであり、現時点で輸出に取り組む企業はほぼ無いが、将来的に輸出を視野に入れる企業も出現。
- 現在、価格の問題から搾油済海外産大豆（脱脂加工大豆）を使用したものが多く、国産大豆を使用した商品は限定的だが、一部企業は国産使用に前向き。



○大豆ミートの製法例



○国産大豆使用の可能性

◆DAIZ株式会社

令和2年より事業化。特殊条件下で発芽させた丸大豆を使用することで、既存の大豆ミートに比べ飛躍的に風味・食感が向上した「大豆肉」製造の特許を持つ。

味の素やニチレイフーズらと提携し、イオンやフレッシュネスバーガーを通じて販売。今後は輸出も視野に入れている。



ニチレイ「大豆ミートのハンバーグ」

◆(株)アジテック・ファインフーズ

北海道産大豆を主原料とし大豆臭を抑えた工法で、こだわりの大豆ミートを製造。

ベジタリアンフードを扱う(株)かるなあをはじめとした小売店や植物性ハム向けの原料製造を行う。



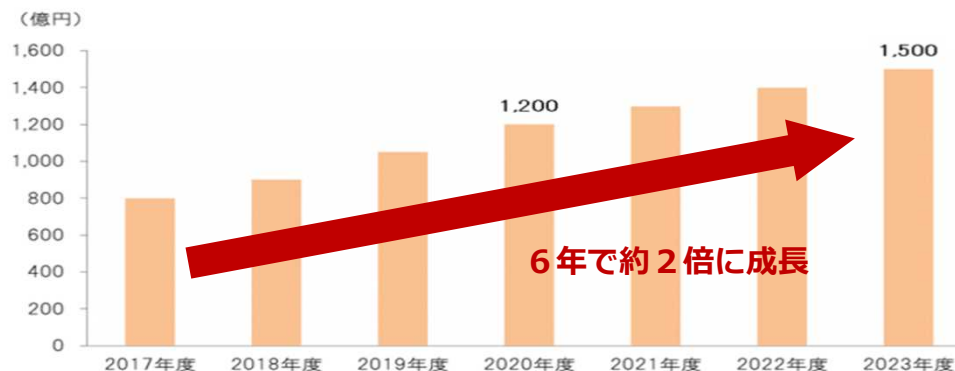
かるなあ「大豆まるごとミート」

○日本農林規格（JAS規格）の制定

令和2年より、大塚食品株式会社が検討主体となり、大豆ミートのJAS規格制定に向けた検討を開始。



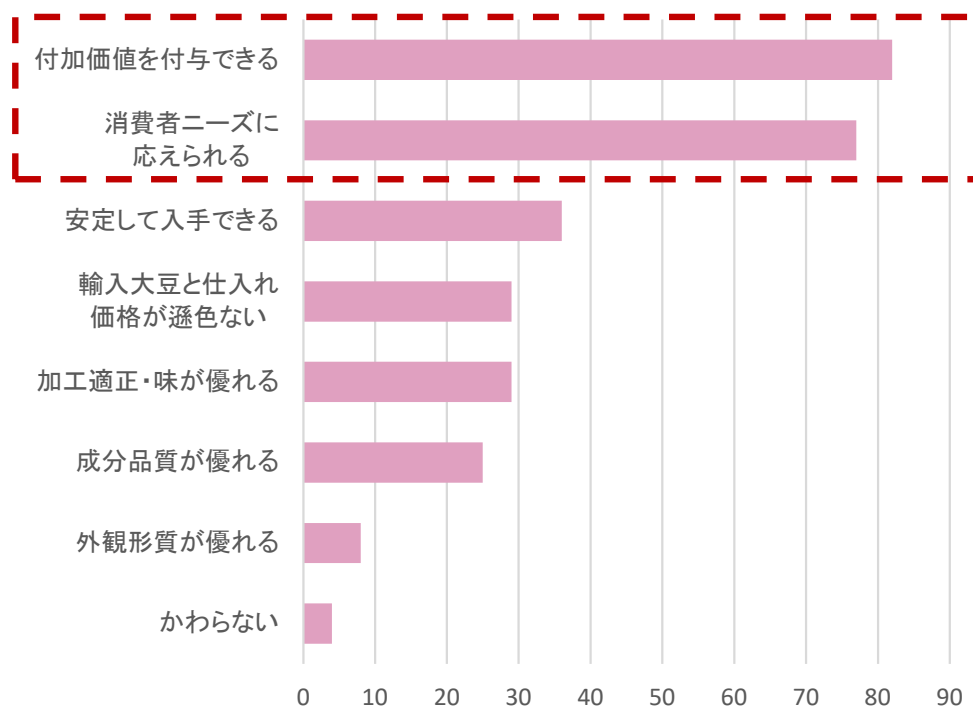
○世界の人工肉（大豆ミート含む）市場規模予測



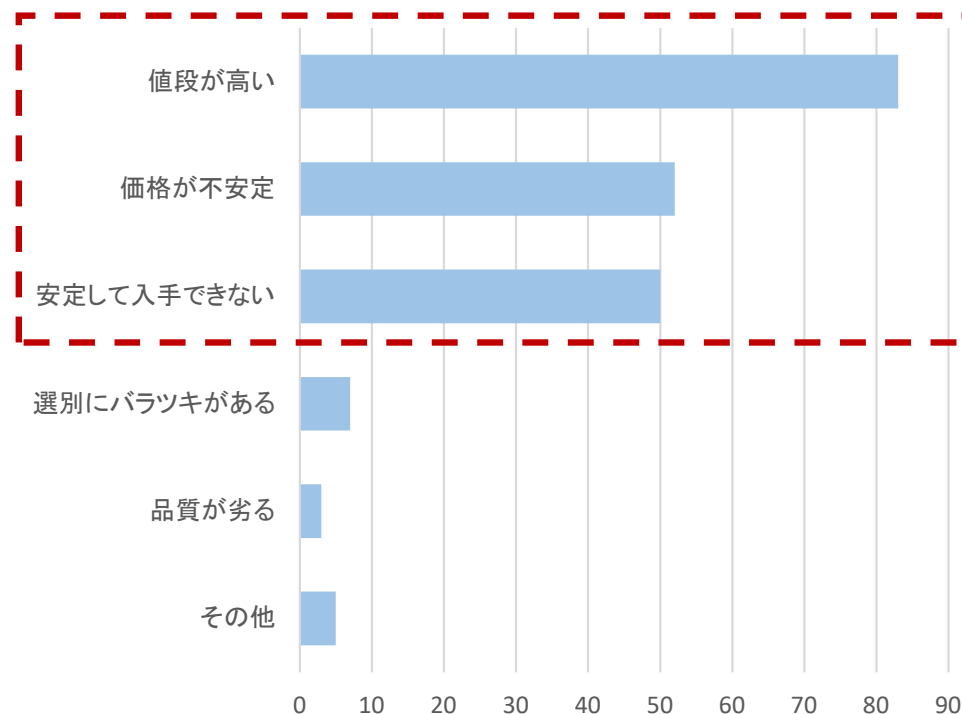
7 国産大豆使用の意向

- 今後国産大豆の使用を増やす予定の事業者は、主な理由として、「消費者ニーズに応えることができる」、「加工適正・味に優れている」、「付加価値を付与できる」との回答をあげている。
- 一方、国産大豆を減らす予定の事業者は、その主な理由として、「価格が高い」、「価格が不安定」、「安定して入手できない」をあげている。

○ 国産大豆を増やす理由



○ 国産大豆を減らす理由

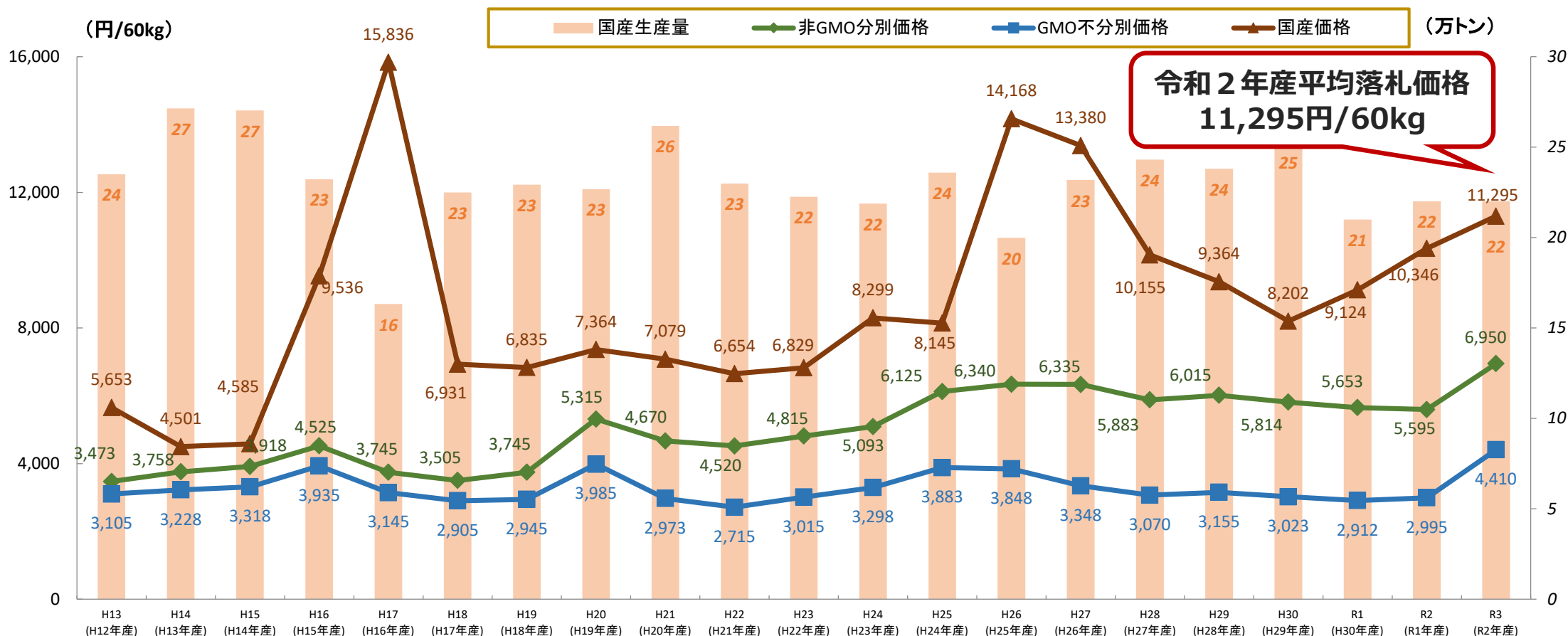


※ 各項目の数値は各大豆製品メーカー全回答数における回答者数の割合(複数回答可)。
国産大豆を増やす理由の全回答数=290、国産大豆を減らす理由の全回答数=200

8 国産大豆の入札取引価格の動向

- 大豆の生産は、気象災害の影響等により減少する場合があります、これに伴い、価格も大きく変動。
- 平成30年以降収量が平年収量を下回り、不足感から3年連続で平均落札価格が上昇。
- また、近年は中国の旺盛な需要等を背景に海外産大豆価格も上昇傾向。

○ 国産大豆の生産量と価格の推移



注1. 非GMO分別及びGMO分別は、日経市中相場で暦年(R3は6月時まで)による平均価格(税抜)。

注2. 国産価格は、(公財)日本特産農産物協会における入札結果で各年産の平均落札価格(税抜)。

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算決定額 100（100）百万円】
（令和3年度補正予算額 3,250百万円）

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン） ○ 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 100（100）百万円
【令和3年度補正予算】2,148百万円

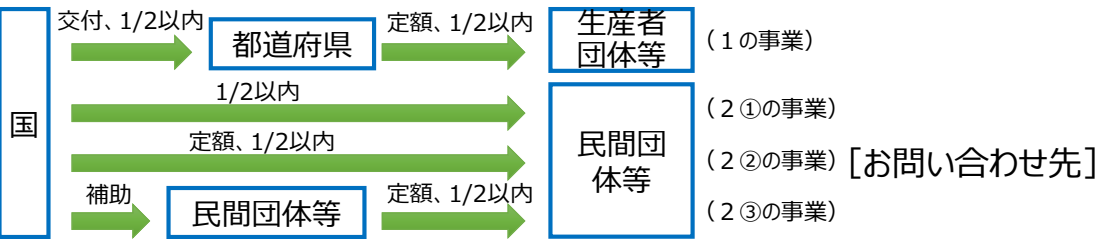
団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

- ① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和3年度補正予算】900百万円
国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 【令和3年度補正予算】132百万円
国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。
- ③ 麦・大豆利用拡大推進事業 【令和3年度補正予算】69百万円
国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）
戦略作物生産拡大支援事業 87（97）百万円の内数
農地耕作条件改善事業 24,790（24,790）百万円の内数
スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業 173（173）百万円の内数

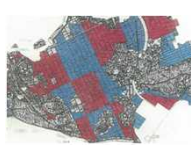
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

（1、2①③（大豆）の事業） 農産局穀物課 (03-6744-2108)
（2②③（麦）の事業） 貿易業務課 (03-6744-9531)

水田麦・大豆生産性向上事業の技術メニュー追加

- 地域の営農技術の取組状況に応じて更なる生産性の高度化を図ることが出来るよう、営農技術の支援対象の取組を追加。
- さらに、持続可能な食料システムの構築に向けた取組を追加することで、「みどりの食料システム戦略」にも貢献。

令和2年補正・令和3年当初【61億円】

(うち生産対策分 48億円)

水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業(4,782百万円)

生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組を支援

①団地化推進に必要な話し合い経費

②生産性向上を図る機械購入・施設整備費用

③生産性向上を図る新規技術導入(面払い)

以下の中から15,000円/10aを上限に技術を選択

- (1) 湿害対策技術(2,000円/10a)
- (2) 高度湿害対策技術(3,000円/10a)
- (3) 効率的は種技術(5,000円/10a)
- (4) 先進技術(10,000円/10a)
- (5) 土壌診断に基づく土作り(3,000円/10a)
- (6) 麦の生育後期重点施肥(3,000円/10a)
- (7) 畑地化支援(7,500円/10a)
- (8) 新品種導入(7,500円/10a)

令和3年補正【32.5億円】令和4年当初【1億円】

(うち生産対策分 22.5億円)

水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業(2,148百万円+100百万円)

生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組を支援

①団地化推進に必要な話し合い経費

②生産性向上を図る機械購入・施設整備費用

③生産性向上を図る新規技術導入(面払い)

以下の中から15,000円/10aを上限に技術を選択

- (1) 湿害対策技術(2,000円/10a)
⇒最大2つ(4,000円/10a)まで申請可
- (2) 高度湿害対策技術(3,000円/10a)
- (3) 効率的は種技術(5,000円/10a)
- (4) 先進技術(10,000円/10a)
- (5) 土壌診断に基づく土作り(3,000円/10a)
- (6) 麦の生育後期重点施肥(3,000円/10a)
- (7) 畑地化支援(7,500円/10a)
- (8) 新品種導入(7,500円/10a)
- (9) 化学肥料の低減(1,000円/10a)
- (10) 化学農薬の低減(1,000円/10a)
- (11) ドローンによる生産性の高度化・省力化(5,000円/10a)
- (12) 地域特認技術

⇒複数設定可能だが、単価合計は15,000円/10aが上限

実需・生産者のマッチング強化を通じた需要・生産拡大

- 国産大豆の供給の課題として、安定化が求められており、単独の県では実施が難しいことから「九州産フクユタカ」などブロック毎でブランド化している事例もあり、更なる需要の拡大に向けては、地域で連携していくことも重要。
- 県で実施する推進と連携して、ブロック別の情報交換会を農政局主導で行い、産地が実需とマッチングする機会を設け、更なる生産意欲の喚起・需要の拡大を図る。

➤ ブロック別情報交換会

想定されるテーマ：当該ブロックにおける需給動向
用途別に求められる品質・量
新規需要（大豆ミート、大豆粉など）に
向けた品種切り替え など
参加者：県担当者、地元製造メーカー、産地（JA）、研究者、農政局

（ブロック段階の取組）

麦豆プロ推進
費等を活用

➤ 都道府県における推進

参加者：都道府県、生産者、管内製造メーカー、
問屋、産地（JA）、県本部・経済連等

（都道府県段階の取組）

相互に連
携を図る

＜ブロック別情報交換会＞

- ・ 農政局単位で実施。
- ・ 農政局主導で地元実需の要望と単協・生産法人など産地側の対応可能性を意見交換
（実需のニーズを直接生産者に届けることで、生産意欲を喚起）
- ・ 研究者から当該業界に合った新品種等を紹介



(参考) 大豆栽培の改善に向けて

○ 診断に基づく大豆栽培改善技術導入支援 (スマホで簡単！大豆診断 楽々ナビゲーション)



18項目のアンケートに
答えてリスクを簡易診断



結果に基づいて
対策を詳細に解説



二次元バーコードから診断ページに
ジャンプします！

○ 大豆新技術活用の手引き



I. 大豆栽培診断と排水対策

1. 大豆診断楽々ナビゲーション
2. 土壌や立地条件に対応した排水対策

II. 有機質資材や酸度矯正資材の施用

1. 有機質資材や酸度矯正資材の施用
2. 有機質資材の施用効果データベース
3. 混合堆肥複合肥料の利用

III. 播種技術

1. アップカッターロータリによる耕耘同時畝立て播種
2. 逆転ロータリと再度ディスクを活用した一工程浅耕播種
3. チゼルプラウによる深耕と小明渠浅耕播種技術
4. 真空播種機を用いたスリット整形播種
5. ほ場の排水性に応じた播種技術の適用

IV. 病害虫、雑草防除

1. ダイズ立枯性病害の対策
2. LEDや誘引剤トラップを利用したダイズカメムシの簡易発生予察
3. チョウ目害虫による被害とマメシンクイガの診断と対策
4. 帰化アサガオ類の侵入防止技術
5. 難防除雑草の総合的防除技術

(参考) 全国豆類経営改善共励会について



第50回全国豆類経営改善共励会

先進豆農家を表彰 いますぐ応募!



部門

- 大豆 家族経営の部
- 大豆 集団の部
- 小豆・いんげん・落花生の部

表彰式

令和4年6月27日 コートヤード・マリオット銀座東武ホテル(東京都中央区銀座6-14-10) ※予定

申込
締切

10/29金

申込要領(裏面)をご参照の上、
都道府県共励会事務局へ
お申込みください。

主催	一般社団法人 全国農業協同組合中央会 全国新聞情報農業協同組合連合会		
後援	農林水産省 全国農業協同組合連合会 公益財団法人 日本豆類協会	協賛	全国味噌工業協同組合連合会 全国納豆協同組合連合会
事務局 (問い合わせ先)	全国新聞情報農業協同組合連合会(JA新聞連) 〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3 ☎03(6281)5816 eメール:mamekyo@agrinfo.co.jp		

豆生産をめぐる状況について

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、令和12年度の大豆の生産努力目標として、34万tという意欲的な数字を掲げている。同計画では、大豆の需要について、健康志向の高まりにより堅調に伸びているなかで、さらなる拡大を図る必要があるとしている。

また、「食料・農業・農村白書」では、需要が堅調であることに加え、国産大豆は、食味の品質面の良さから、ほぼ全量が食用に向けられていると評価している。

ただし、国産需要がある一方で、実需者からは安定供給が求められており、産地には労働負担の増加や気象条件など、様々な課題もある。

こうしたなか、JAグループでは、高まる国産需要に応えるべく、6月10日に決定した「令和4年度水田農業対策等に関するJAグループの基本的考え方」において、需要に応じた生産と安定供給に向け、地域実態に応じた生産性向上など、万全な対策の必要性を提起した。

また、農林水産省では、「麦・大豆増産プロジェクト」を推進しており、生産性向上に向けた連坦化・団地化や、収量向上に資する土づくりや新品種の開発等を推進している。

国産需要の拡大に応えるには、生産性と品質を向上させ、実需者とも連携しながら、消費者が求める大豆を安定供給できるようにすることが重要である。

実施要領

参加資格

次の要件を全て満たす個人、法人または集団(任意団体等)であること。

- (1)原則として過去3カ年以上、豆類を作付けした実績があること。ただし、経営面積が1ha以上であること。
- (2)出品豆類の作付面積が次の基準を満たすこと。
 - ①大豆 家族経営の部
家族経営(個人・法人)
全国1ha以上
 - ②大豆 集団の部
集団(法人・任意団体等)北海道10ha以上、都府県3ha以上
 - ③小豆・いんげん・落花生等の部
家族経営(個人・法人)
北海道30ha以上、都府県10ha以上
 - ④集団(法人・任意団体等)
北海道1ha以上、都府県30ha以上
- ※大豆など特定用途大豆では、家族経営(個人・法人)は北海道1ha以上、都府県30ha以上、集団(法人・任意団体等)は北海道3ha以上、都府県1ha以上。
- ※出品面積は、出品豆類の作付面積の全てとし、豆類生産と加工を別々の農業者または農業者で構成する組織が行い、契約により両者が結びついている場合は、共同で応募することも可能とする。
- (3)日頃から耕種技術の改善に努め、出品豆類の品質・収量が当該市町村および都道府県の平均より相当程度高い実績を有すること。
- (4)経営規模の拡大、生産コストの低減など、生産性の高い豆作経営の定着を図り、経営面から他の範となる実績を有すること。
- (5)実需者のニーズに対応した品種への転換や栽培方法の改善、実需者・消費者との連携による契約栽培など販売方法の改善、消費拡大対策の実施など販売を想定した豆類生産の実績を有すること。
- (6)原則として過去1カ年以内に本共励会において全国表彰されていないこと。
- (7)集団については、組織的生産活動に顕著な成果を有すること。

参加申し込み

- (1)参加を希望する経営体および集団は、期日までに参加申込書を当該都道府県の豆類経営改善共励会事務局(以下、都道府県共励会事務局)へ提出する。

- (2)都道府県共励会事務局は、参加申し込みのあった経営体および集団を取りまとめ、期日までに当該地方(農政局ブロックおよび北海道)共励会事務局(以下、ブロック共励会事務局)に報告する。
- (3)ブロック共励会事務局は、都道府県共励会事務局から参加報告のあったものについて期日までに取りまとめ、全国豆類経営改善共励会事務局に報告する(報告先は、全国新聞情報農業協同組合連合会内事務局)。

褒賞の区分

褒賞の区分は次のとおりとする。
農林水産大臣賞、農産局長賞、全国農業協同組合中央会会長賞、全国農業協同組合連合会会長賞、日本豆類協理事賞、日本農業新聞会長賞。

今後の日程

- 令和3年10月29日(金) 都道府県共励会事務局へ参加申し込み締め切り
- 11月5日(金) 各ブロック共励会事務局へ事前に参加申込数を報告
- 令和4年 1月12日(金) 都道府県共励会事務局から各ブロックおよび北海道 共励会事務局へ参加申込書を提出 ※事前の参加申込数から変更は可能
- 1月19日(金) 各ブロックおよび北海道共励会事務局から全国共励会事務局へ参加申込書を提出
- 3月31日(木) 都道府県共励会における審査を実施し、優秀経営体および集団を推薦し、書類を各ブロックおよび北海道共励会事務局へ提出
- 4月22日(金) 各ブロックおよび北海道の審査委員会はブロック審査を実施し、優秀経営体および集団を全国共励会事務局へ推薦
- 5月18日(水) 全国審査
- 6月27日(月) 表彰式

※詳しくはJA新聞連ホームページまで
<http://www.ja-shimbunren.ne.jp>

